

セーフティネット保証5号（原油等仕入価格の上昇に起因する場合） 認定の要件と必要書類等について

■ 5号認定の対象者及び要件（次の要件のいずれも同時に満たす事業者）

1. 法人の場合は本店登記地、個人事業主の場合は主たる事業所が大牟田市内にあること。
2. 原則1年間以上継続して事業を行っていること。
3. **指定業種**であること。（中小企業庁ホームページにてご確認ください。）
4. 原油価格の上昇により、製品等に係る売上原価のうち20%以上上昇しているにも関わらず、物の販売又は役務の提供の価格の引上げが著しく困難であるため、最近3か月間の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期の売上高に占める原油等の仕入価格の割合を上回っていること。

■ 業種

指定業種名	細分類番号	事業内容
指定外業種（ある場合）		

■ 5号認定申請に必要な提出書類

<input type="checkbox"/>	認定申請書【様式5（ロ）のいずれかの様式】 ※減少率は小数点以下第2位切捨て
<input type="checkbox"/>	売上高内訳書【様式5（ロ）の添付資料】
<input type="checkbox"/>	営む事業が属する業種毎の最近1年間の売上高が確認できる資料 （確定申告、法人事業概況説明書等）
<input type="checkbox"/>	最新の売上原価 及び 原油等の仕入価格が確認できる資料（直近の決算書等）
<input type="checkbox"/>	最近3か月間（月ごと）の 売上高、売上原価 及び 原油等の仕入価格・数量が確認できる資料
<input type="checkbox"/>	前年同期3か月間（月ごと）の 売上高、売上原価 及び 原油等の仕入価格・数量が確認できる資料
<input type="checkbox"/>	【個人事業主】確定申告書類の写し 【法人】履歴事項証明書の写し
<input type="checkbox"/>	事業所在地及び指定業種に属することが確認できる資料（許認可証の写し等） ※個人事業主は確定申告書類、法人は履歴事項証明書等において確認できる場合を除く
<input type="checkbox"/>	委任状（金融機関が代理申請する場合）

※1：複数の業種を営む場合は、企業全体の売上高、主たる業種の売上高、指定業種の売上高が確認できる資料の添付をお願いします。

※2：売上高や仕入価格等の確認資料としては、社名入り会計システムによる帳票、または積算詳細がわかる台帳、仕入表等の添付をお願いします。（社判・署名のあるもの）

■申請窓口 セーフティネット保証相談窓口（大牟田市役所3階 産業振興課）

■様式 認定申請書、売上高内訳書の様式は、市公式ホームページからダウンロードできます。

産業・経済⇒ 企業支援⇒ 融資制度全般のお知らせ⇒ セーフティネット保証5号

【問合せ先】セーフティネット保証相談窓口（大牟田市産業経済部産業振興課）

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地

TEL:0944-41-2724 FAX:0944-41-2751